

LGBT等の性的少数者を正しく理解するための職員ハンドブックについて（概要）

1 ハンドブック作成の趣旨

京都市職員がLGBT等の性的少数者について正しい知識を持ち、理解し、状況に応じて適切な対応ができるように、ハンドブックを作成。

2 LGBT等の性的少数者に関する基礎知識

- (1) 性（セクシュアリティ）は多様
性のあり方には身体の性以外にも様々な要素があることを説明。
- (2) LGBTとSOGI（ソジ又はソギ）
LGBTとSOGIについて説明。
- (3) 性的少数者の現状及び性的少数者が抱えている課題
性的少数者の現状を紹介し、性的少数者が抱えている課題を具体例も交えながら説明。

3 市役所・区役所等に来られる性的少数者の方の気持ちの理解

当事者の声や不安に思うこと等の具体例を示し、当事者が来庁した際の気持ちの理解をはかる。

4 市民の方等への対応

- (1) 窓口や電話での対応など
職員として心得ておくべきことをポイントとしてまとめ、具体的な対応事例を紹介。
- (2) 公的証明書類等の性別欄の取扱
平成30年7月に全庁照会を行い、全ての書類について点検し、法的に義務付けられたものや、事務上必要とするものを除いて、必要のない性別欄を削除するよう依頼。

5 職場内の対応

誰もが働きやすい職場を実現するためには、差別やいじめ、ハラスメントがないことが大切であることを基本に、以下のことについて記載。

- (1) 性的指向や性自認に関する差別的言動に注意
「ホモネタ」等の不用意な発言は、たとえ職場の雰囲気や和ませるためであっても差別的言動となることがあるため、注意が必要。
- (2) ハラスメントに係る相談体制
性的指向や性自認が非典型であることに起因するハラスメントの相談に応じるなど、ハラスメントのない職場環境を目指す必要がある。

【参考資料】

人権に関わる相談窓口、職場のハラスメントに関わる相談機関を掲載。

*適宜コラム等をはさむなどして、できるだけわかりやすく伝えられるような構成にする。